

## 外来リハビリ再開のお知らせ

コロナ禍で中止しておりました外来でのリハビリを、  
10月16日より再開いたします。

- ・担当医が、リハビリが必要と判断した患者様が対象になります
- ・月曜日・水曜日・金曜日の各午前のみになります
- ・リハビリ前には、毎回整形外科を受診していただきます
- ・リハビリを受けられるのは最長で5ヶ月間（150日）です
- ・介護認定を受けている方は介護保険証を確認させていただきます

